

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和4年5月12日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 第33回福岡県警察装備資機材開発改善コンクールの実施について

（総務部）

警察本部から「本コンクールは、職員の警察装備資機材に対する開発改善意欲を啓発し、社会情勢の変化等に即応した警察装備の充実を図り、合わせて良好な職場環境を整備することを目的としている。各部門の業務の問題点や要望に応じ、業務の効率化と高度化を図るために開発改善を行った装備資機材を募集するもので、優秀な作品については表彰を行うこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「応募は1人につき1作品なのか。」旨の発言があり、警察本部から「本コンクールの趣旨を踏まえ、職員単位ではなく、所属ごとの応募数を3作品までに制限し、より多くの所属から応募してもらうよう要請している。」旨の説明があった。

#### 2 福岡県土砂埋立て条例違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「糸島警察署及び生活経済課は、土砂埋立て面積が3,000平方メートルを超える場合に必要となる県知事の許可を受けず、令和3年2月から令和4年1月までの間、被疑者が管理する糸島市内の残土処分場で埋立てを続けた福岡県土砂埋立て条例違反事件について、5月10日、糸島市居住の会社役員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は、違法な残土の埋立てにより利益を得ていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者は、県知事の許可を受けず違法に残土を埋立て処分することで利益を得ていた。」旨の説明があった。

公安委員から「許可が受けられないような埋立て方法だったのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件の埋立てについて県知事の許可を受けるためには、排水管や段差を設け、法面をプレスするなど崩落防止のための措置等が必要となるが、今回はそのような措置もとられていなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「違法に埋め立てた土砂はどうするのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者自身で適法に処理することが原則である。」旨の説明があった。

#### 3 北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会の開催について

（暴力団対策部・生活安全部）

警察本部から「地元関係者と関係機関等が繁華街における問題意識を共有し、北九州市にふさわしい健全で魅力あふれる繁華街を創生するための意見交換を行うことを目的として、5月17日は八幡西区、同月20日は小倉北区において繁華街魅力づくり推進協議会が開催される。県警察からは五代目工藤會関連事務所の撤去に関する報告のほか、暴力団排除施策に対する更なる協力依頼を行うこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「健全で魅力ある繁華街の創生を推進するため、繁華街魅力づくり推進協議会の取組については、地域住民に対しても周知を図ってほしい。」旨の発言があり、警察本部から「マスコミ等を通じた広報や各種イベント等の機会を捉えて積極的に周知を図っていく。」旨の説明があった。

#### 4 覚醒剤取締法違反等事件の捜査終結について

(暴力団対策部)

警察本部から「粕屋警察署ほか2警察署及び暴力団犯罪捜査課は、令和3年2月から同年10月までの間、福岡・熊本・大分県在住の密売客7人に郵送するなどして、覚醒剤を有償で譲り渡した覚醒剤取締法違反事件等について、密売被疑者として暴力団会長ほか4人を、密売客として大分県在住の無職の男性ほか6人を逮捕し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「当該暴力団はどのような組織なのか。」旨の発言があり、警察本部から「指定暴力団ではなく、構成員も多くはないものの、覚醒剤の密売などによる資金獲得活動を組織的に行っていることから、組織の壊滅に向けた諸対策を強力に推進していく。」旨の説明があった。



